

(新)

#### (オ) 調査結果

本調査結果の海岸漂着物量は、表 2-4-1、図 2-8-1、2-9-1 のとおりであり、図 2-10、2-11 にて降雨前後の各調査結果を地図上に示した。また、調査結果の比較のため、2014 年度の調査結果を表 2-4-2、図 2-8-2、図 2-9-2 に示し、比較の結果について図 2-12、2-13 に示した。

図 2-9-1 のとおり、10m 当たりの海岸漂着物量は、美浜町、常滑市、田原市、蒲郡市、知多市及び南知多町で多かった。これは、比較的伊勢湾側に面する海岸では、夏の間の南風の影響により海岸漂着物が集積することが考えられる。

また、降雨前後の海岸漂着物量については、図 2-8-1 及び図 2-9-1 のとおりで、降雨前後で顕著に海岸漂着物量が増加した海岸はなかった。降雨後に海岸漂着物量が増加している箇所もあったが、減少している箇所もみられた。降雨に伴い海岸へごみが漂着したものと考えられるが、海岸漂着物は一定の割合で海へ再漂流するため※、降雨前後で顕著な差が見られなかったものと考えられる。また、地元住民の方々が不定期に清掃を行っている状況も想定される。

このように県内の海岸には、多くの海岸漂着物が集積していることから、海岸の環境保全等のため、また、再漂流のサイクルによる他地域への流出を防ぐため、その回収・処理の推進が求められる。

※ 国土技術政策総合研究所研究報告 No.54 July2014、「海岸における海洋プラスチックの滞留時間の計測と海岸清掃への応用に関する研究」、国土技術政策総合研究所 片岡智哉

改定内容

・本文を修正。

(旧)

改定前に掲載の表2-4、図2-5、図2-6を更新し図番号を変更し掲載。

(新)

表2-4-1 海岸漂着物量調査結果 (2021年度)

No.	市町村	区域	区間延長 (m)	調査日		ごみ総量		ごみ総量 (自然物系除く)		10m当ごみ量		10m当ごみ量 (自然物除く)		降雨前後の増減
				降雨前	降雨後	降雨前(L)	降雨後(L)	降雨前(L)	降雨後(L)	降雨前(L/10m)	降雨後(L/10m)	降雨前(L/10m)	降雨後(L/10m)	
1	豊橋市	高豊・二川地区	13,500	9月1日	9月11日	9,450	60,750	4,050	6,750	7	45	3	5	増
2	西尾市	吉良地区	1,500	9月2日	9月13日	450	750	150	300	3	5	1	2	増
3		寺部地区	300	9月2日	9月13日	30	30	15	15	1	1	0.5	0.5	変化なし
4		東幡豆地区	200	9月2日	9月13日	80	60	20	20	4	3	1	1	減
5		佐久島地区	10,500	9月1日	9月14日	105,000	126,000	21,000	31,500	100	120	20	30	増
6	蒲都市	西浦地区	2,400	9月2日	9月13日	182,400	192,000	4,800	9,600	760	800	20	40	増
7		形原地区	800	9月2日	9月12日	21,600	22,400	1,600	1,600	270	280	20	20	増
8		蒲郡地区	5,300	9月2日	9月12日	174,900	180,200	3,180	2,650	330	340	6	5	増
9	常滑市	大野・鬼崎地区	5200	9月1日	9月16日	254,800	265,200	13,000	15,600	490	510	25	30	増
10		りんくう地区	800	9月1日	9月16日	2,400	2,800	160	400	30	35	2	5	増
11		常滑・小鈴谷地区	5,300	9月1日	9月14日	90,100	95,400	2,650	2,650	170	180	5	5	増
12	知多市	新舞子地区	2,800	9月1日	9月16日	116,200	119,000	1,400	2,800	415	425	5	10	増
13	田原市	瀬美地区	13,000	9月2日	9月11日	97,500	78,000	19,500	13,000	75	60	15	10	減
14		宇津江地区	1,000	9月2日	9月12日	38,000	41,000	3,500	4,500	380	410	35	45	増
15		仁崎・白谷地区	3,300	9月2日	9月11日	79,200	89,100	9,900	14,850	240	270	30	45	増
16	南知多町	内海・山海地区	6,500	9月2日	9月15日	175,500	201,500	6,500	13,000	270	310	10	20	増
17		篠島地区	6,600	9月2日	9月15日	1,320	3,300	330	660	2	5	0.5	1	増
18		日間賀島地区	3,500	9月2日	9月15日	525	7,000	175	1,050	1.5	20	0.5	3	増
19	美浜町	美浜地区	8,530	9月2日	9月16日	162,070	187,660	2,559	4,265	190	220	3	5	増
20		布土地区	800	9月2日	9月14日	25,600	28,000	6,400	7,200	320	350	80	90	増

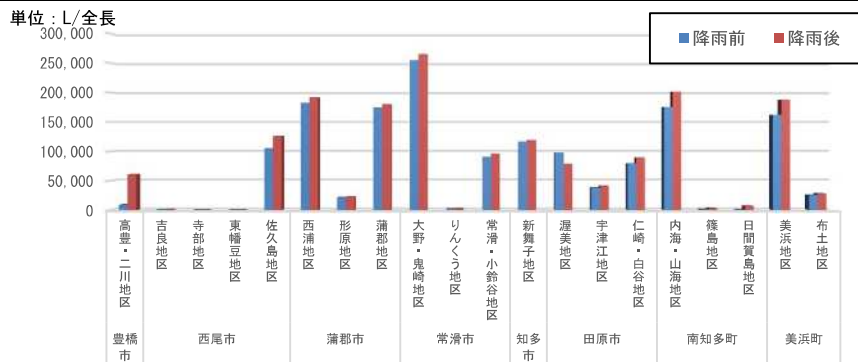


図2-8-1 海岸漂着物量結果 (ごみ総量 (L)・自然系含む) (2021年度)

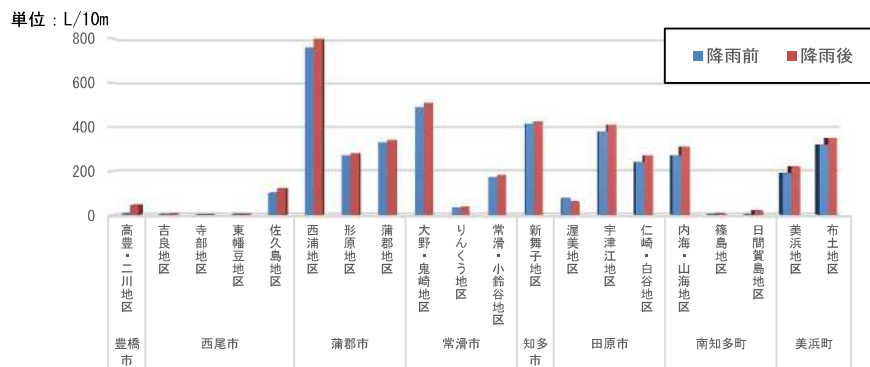


図2-9-1 海岸漂着物量結果 (10m当たりのごみ量 (L/10m)・自然系含む) (2021年度)

改定内容

・表2-4-1、図2-5-1、図2-6-1を更新。西浦地区を⑥で追加。以降の番号をずらして重点区域の番号順に記載。

比較のため図2-4～2-6を継続して掲載。

表2-4 海岸漂着物量調査結果

No.	市町村	区域	区間延長 (m)	調査日		ごみ総量		ごみ総量 (自然系除く)		10m当ごみ量		10m当ごみ量 (自然系除く)		降雨前後の増減
				降雨前	降雨後	降雨前(L)	降雨後(L)	降雨前(L)	降雨後(L)	降雨前(L/10m)	降雨後(L/10m)	降雨前(L/10m)	降雨後(L/10m)	
1	豊橋市	高豊・二川地区	13,500	9月10・14日	9月27日	129,763	150,450	4,603	7,913	96	111	3	6	増
2	西尾市	吉良地区	1,500	9月11日	9月27日	820	540	160	100	5	4	1	1	減
3		寺部地区	300	9月11日	9月27日	20	40	0	2	1	1	0	0	増
4		東幡豆地区	200	9月11日	9月27日	0	20	0	5	0	1	0	0	増
5		佐久島地区	10,500	9月11日	9月27日	5,120	5,460	1,120	1,080	5	5	1	1	増
6	蒲郡市	形原地区	800	9月11日	9月27日	3,300	2,900	140	80	41	36	2	1	減
7		蒲郡地区	3,700	9月11日	9月27日	3,100	4,720	320	580	8	13	1	2	増
8		大野地区	900	9月12日	9月29日	16,560	13,800	920	740	184	153	10	8	減
9	常滑市	鬼崎・多屋地区	4,300	9月12日	9月29日	27,800	26,880	1,790	1,820	65	63	4	4	減
10		りんくう地区	1,400	9月12日	9月29日	4,480	3,280	360	240	32	23	3	2	減
11		常滑地区	1,500	9月12日	9月29日	1,840	2,760	100	340	12	18	1	2	増
12	田原市	大谷・坂井地区	3,800	9月12日	9月29日	30,080	26,200	1,920	1,870	79	69	5	5	減
13		瀬美地区	12,800	9月10・14日	9月28日	68,500	63,220	5,460	3,840	54	49	4	3	減
14		仁崎・白谷地区	3,300	9月10日	9月27日	4,100	3,260	1,160	614	12	10	4	2	減
15	南知多町	内海・山海地区	6,500	9月12日	9月28日	44,510	35,220	3,120	2,680	68	54	5	4	減
16		篠島地区	6,600	9月12日	9月29日	5,360	5,100	660	440	8	8	1	1	減
17		日間賀島地区	3,500	9月12日	9月29日	440	560	120	140	1	2	0	0	増
18	美浜町	美浜地区	8,500	9月12日	9月28日	59,563	47,160	2,468	1,610	70	55	3	2	減

単位: L/全長

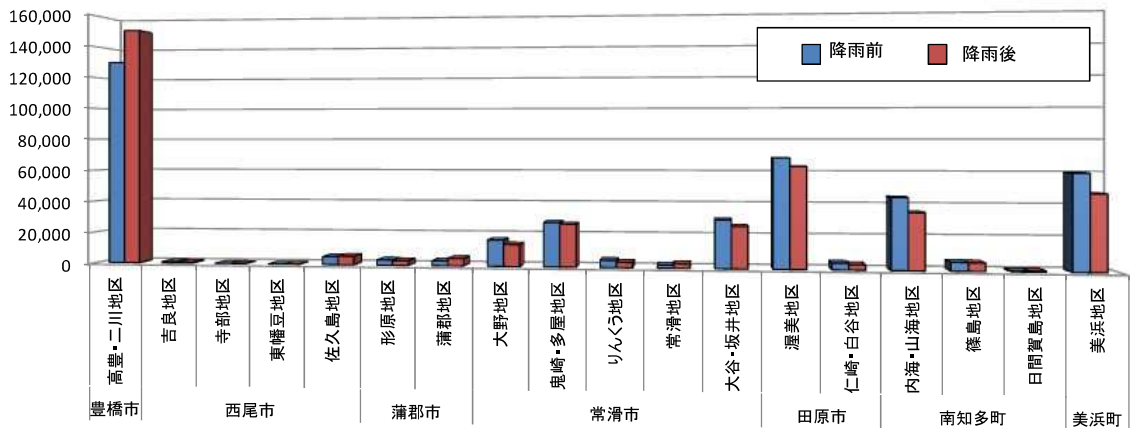


図2-5 海岸漂着物量結果 (ごみ総量・自然系含む)

単位: L/10m

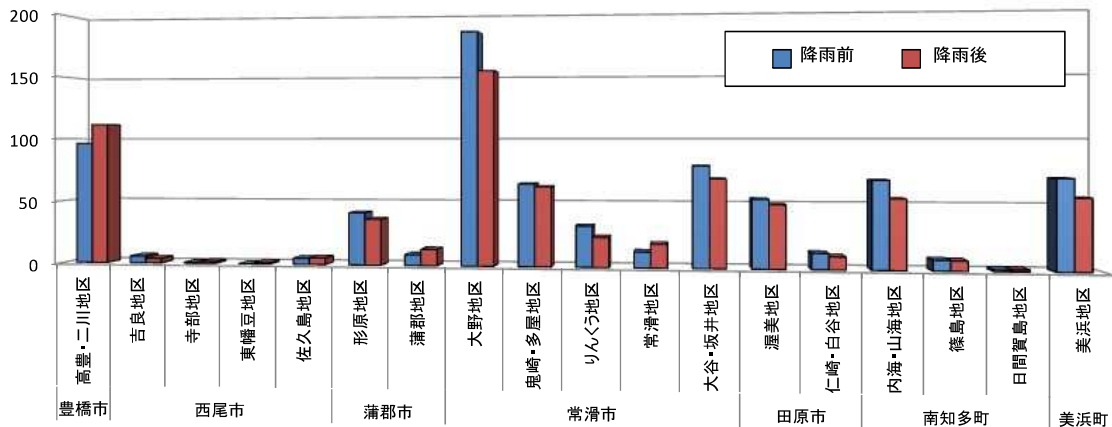


図2-6 海岸漂着物量結果 (10mあたりのごみ量・自然系含む)

(新)

表2-4-2 海岸漂着物量調査結果 (2014年度)

No.	市町村	区域	区間延長 (m)	調査日		ごみ総量		ごみ総量 (自然系除く)		10m当ごみ量		10m当ごみ量 (自然系除く)		降雨前後 の増減
				降雨前	降雨後	降雨前 (L)	降雨後 (L)	降雨前 (L)	降雨後 (L)	降雨前 (L/10m)	降雨後 (L/10m)	降雨前 (L/10m)	降雨後 (L/10m)	
1	豊橋市	高豊・二川地区	13,500	9月10・14日	9月27日	129,763	150,450	4,603	7,913	96	111	3	6	増
2	西尾市	吉良地区	1,500	9月11日	9月27日	820	540	160	100	5	4	1	1	減
3		寺部地区	300	9月11日	9月27日	20	40	0	2	1	1	0	0	増
4		東幡豆地区	200	9月11日	9月27日	0	20	0	5	0	1	0	0	増
5		佐久島地区	10,500	9月11日	9月27日	5,120	5,460	1,120	1,080	5	5	1	1	増
6	蒲郡市	形原地区	800	9月11日	9月27日	3,300	2,900	140	80	41	36	2	1	減
7		蒲郡地区	3,700	9月11日	9月27日	3,100	4,720	320	580	8	13	1	2	増
8	常滑市	大野地区	900	9月12日	9月29日	16,560	13,800	920	740	184	153	10	8	減
9		鬼崎・多屋地区	4,300	9月12日	9月29日	27,800	26,880	1,790	1,820	65	63	4	4	減
10		りんくう地区	1,400	9月12日	9月29日	4,480	3,280	360	240	32	23	3	2	減
11		常滑地区	1,500	9月12日	9月29日	1,840	2,760	100	340	12	18	1	2	増
12	田原市	大谷・坂井地区	3,800	9月12日	9月29日	30,080	26,200	1,920	1,870	79	69	5	5	減
13		瀬美地区	12,800	9月10・14日	9月28日	68,500	63,220	5,460	3,840	54	49	4	3	減
14	南知多町	仁崎・白谷地区	3,300	9月10日	9月27日	4,100	3,260	1,160	614	12	10	4	2	減
15		内海・山海地区	6,500	9月12日	9月28日	44,510	35,220	3,120	2,680	68	54	5	4	減
16	美浜町	篠島地区	6,600	9月12日	9月29日	5,360	5,100	660	440	8	8	1	1	減
17		日間賀島地区	3,500	9月12日	9月29日	440	560	120	140	1	2	0	0	増
18	美浜町	美浜地区	8,500	9月12日	9月28日	59,563	47,160	2,468	1,610	70	55	3	2	減

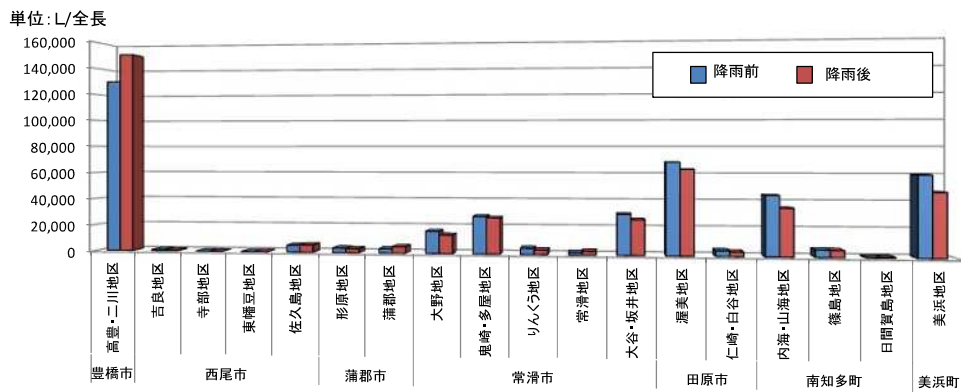


図2-8-2 海岸漂着物量結果 (ごみ総量 (L)・自然系含む) (2014年度)

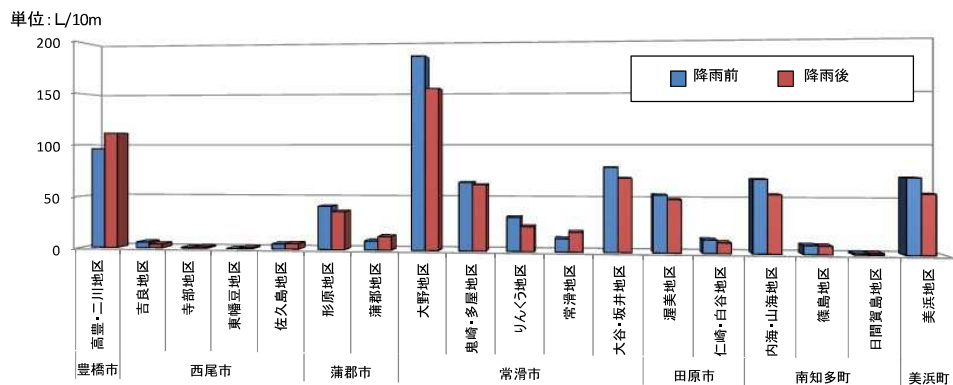


図2-9-2 海岸漂着物量結果 (10m当たりのごみ量 (L/10m)・自然系含む) (2014年度)

改定内容

・表2-4、図2-5、図2-6について、2014年度調査結果分を掲載。

(旧)

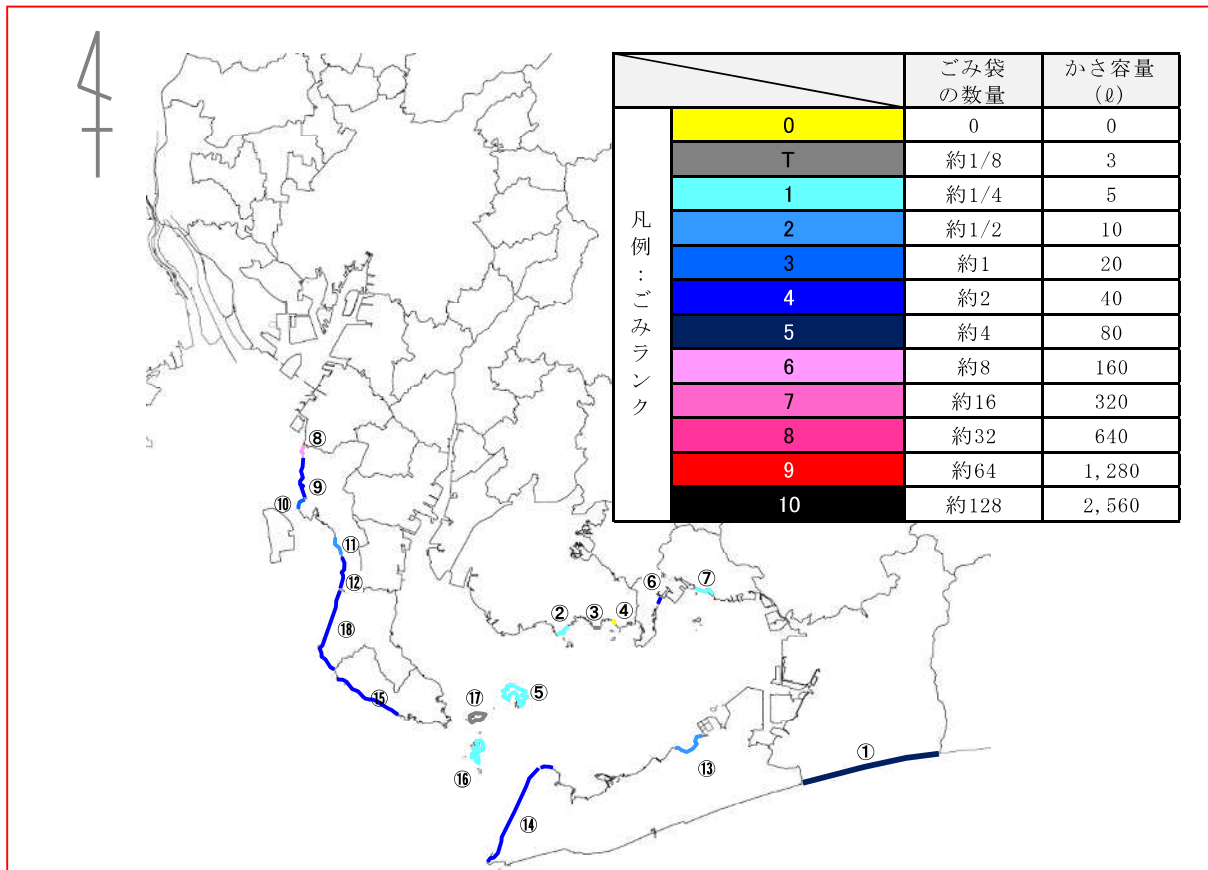


図2-7 ごみ量ランク (海岸漂着物量調査結果、降雨前、自然系含む)

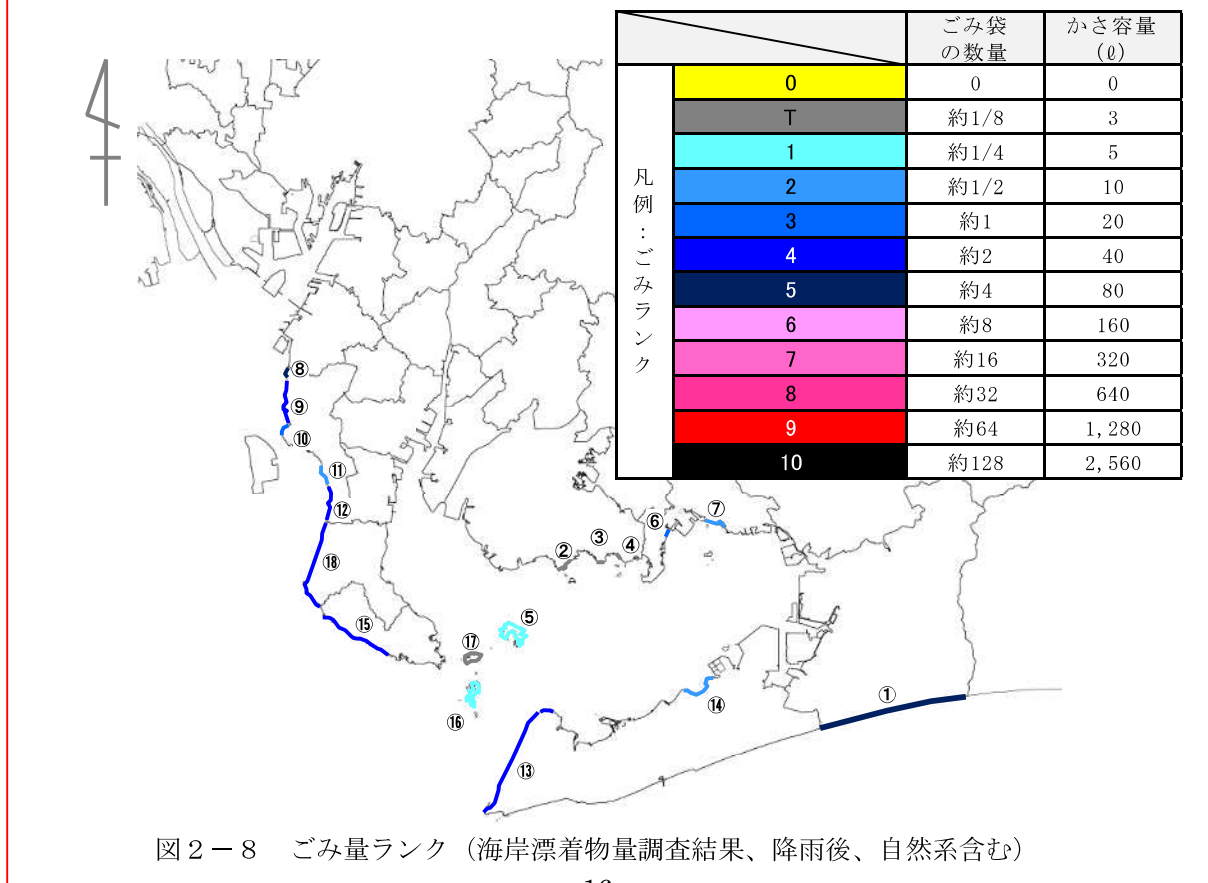


図2-8 ごみ量ランク (海岸漂着物量調査結果、降雨後、自然系含む)

(新)

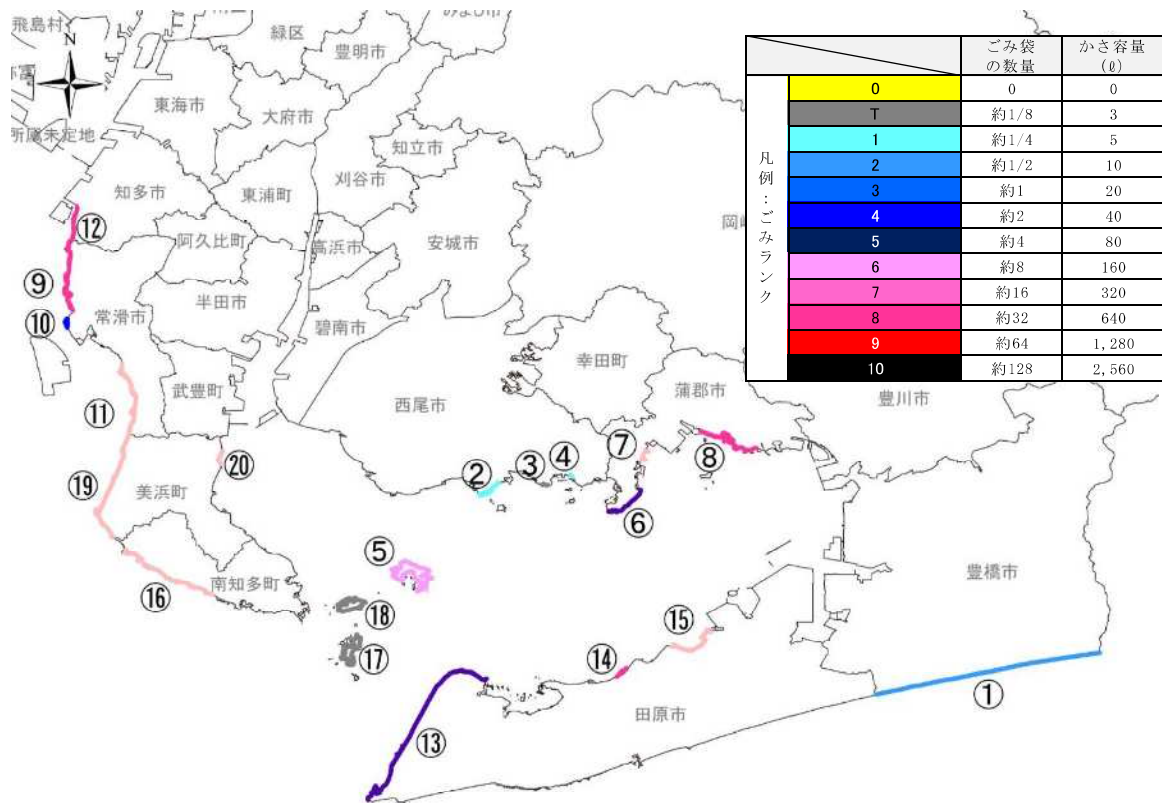


図2-10 ごみ量ランク (海岸漂着物量調査結果、降雨前、自然系含む)

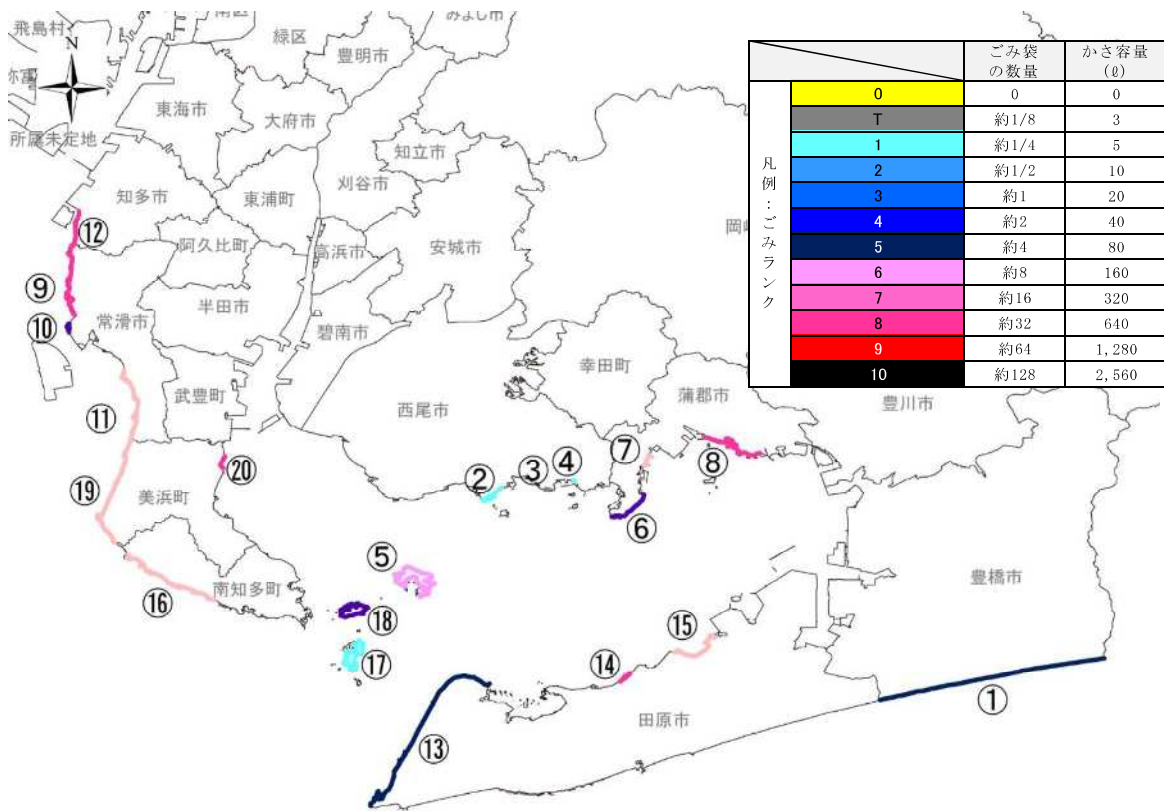


図2-11 ごみ量ランク (海岸漂着物量調査結果、降雨後、自然系含む)

改定内容

- ・図2-7、図2-8を更新及び図番号を変更。西浦地区を⑥で追加。以降の番号をずらして重点区域の番号順に記載。

(旧)

掲載図2-9のページを移動し、改定素案では、過年度との比較の項目を追加しました。

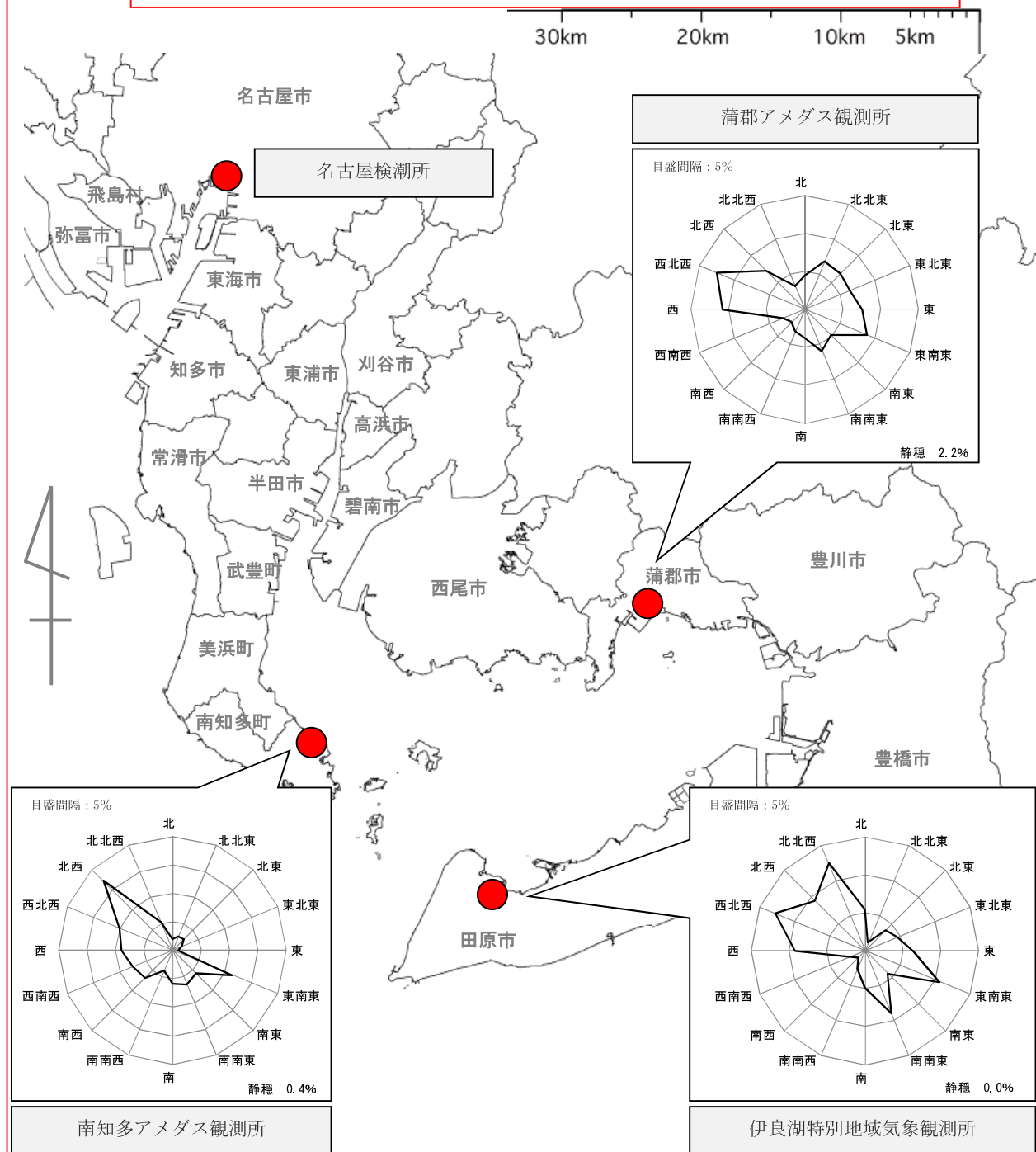


図2-9 各観測所の位置図及び風配図 (2014年9月)

出典：気象庁ホームページ (風配図は1時間毎の風向を集計)



(新)

### (カ) 2021年度調査結果と2014年度調査結果の比較

2021年度の調査では20地区の調査を実施し、2014年度では18地区の調査を実施した。2021年度調査では、新たに4地点（蒲郡市西浦地区、知多市新舞子地区、田原市宇津江地区、美浜町布土地区）の調査を実施した。2014年度から2021年度の地区の変更は常滑市の4地区で、各2地区が統合されて、4地区から2地区に変更となった（2014年度の大野地区、鬼崎・多屋地区が大野・鬼崎地区に統合。2014年度の常滑地区、大谷・坂井地区が常滑・小鈴谷地区に統合）。

2021年度の新規4地点を除く16地区について、両年度の調査結果を比較すると、ごみ量の降雨前後の増減の各地点数は、2014年度ではごみ量が増加した地区が6地区、減少が10地区で、2021年度では増加が13地区、減少が2地区、変化なしが1地区であった（図2-12）。

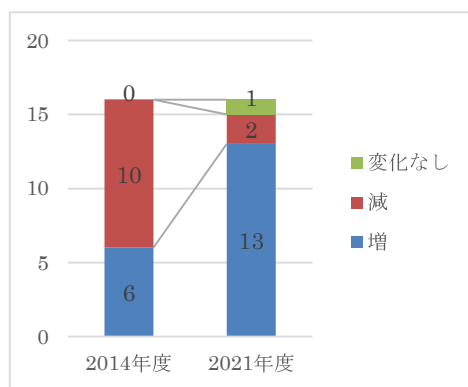


図2-12 降雨前後のごみ量の増減（地区数）

10m当たりのごみ量（L/10m）で2014年度よりも2021年度にごみ量が増加した地区は、降雨前11地区、降雨後13地区であり同一の結果であったのが1地区であった（図2-13）。2014年度と2021年度の調査結果を比較して、2014年度よりも2021年度に最も増加した地区は大野・鬼崎地区で降雨前後ともに約400Lの増加がみられ、最も減少した地区は高豊・二川地区で、降雨前では約90L、降雨後で約70Lの減少が見られた。

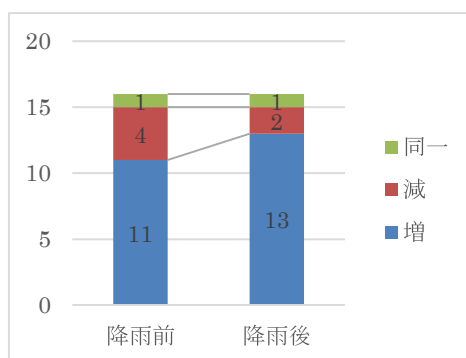


図2-13 2014年度と2021年度を比較した場合の降雨前後のごみ量の増減（地区数）  
10m当たりのごみ量（L/10m）

改定内容

- ・(オ)の項目を追加。

(旧)

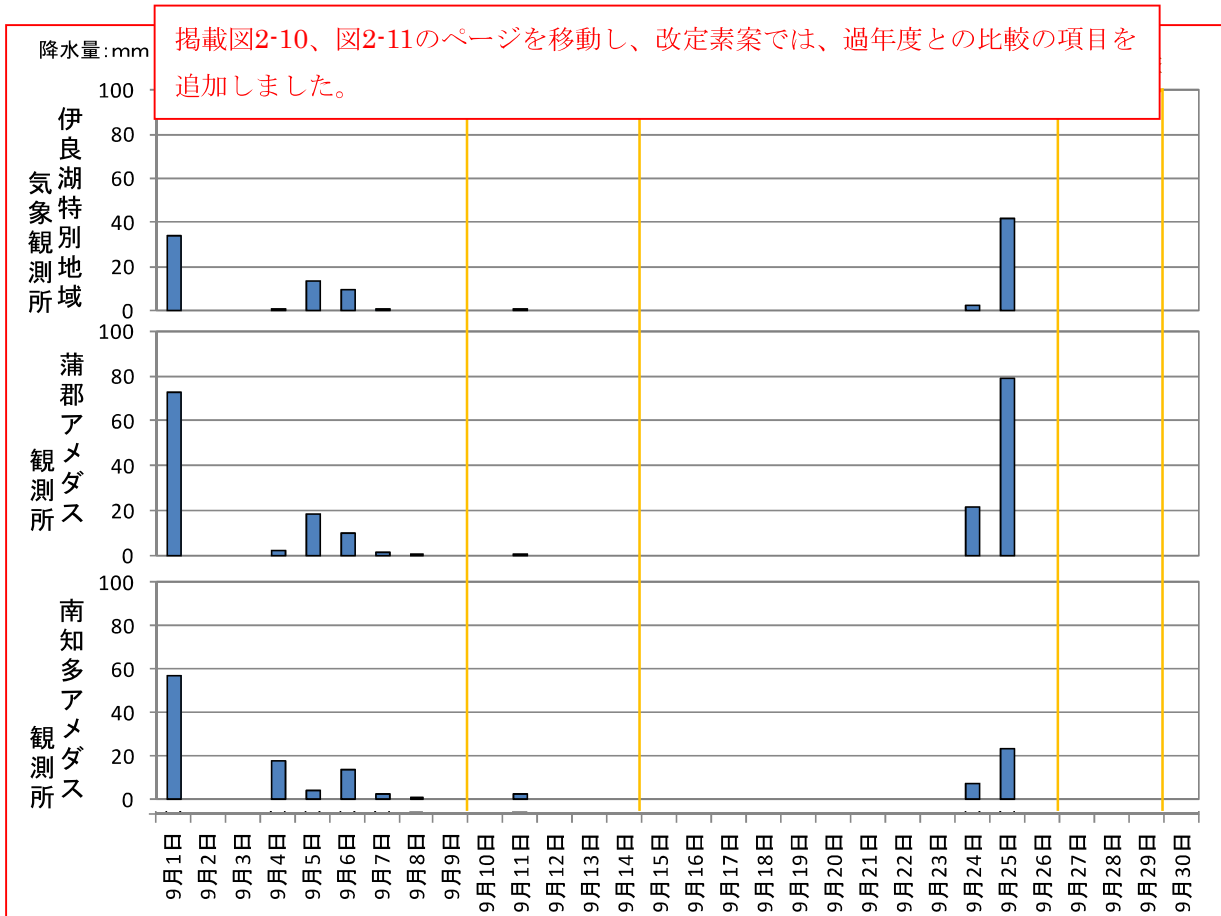


図2-10 各観測所における降水量の推移 (2014年9月)

出典：気象庁ホームページ

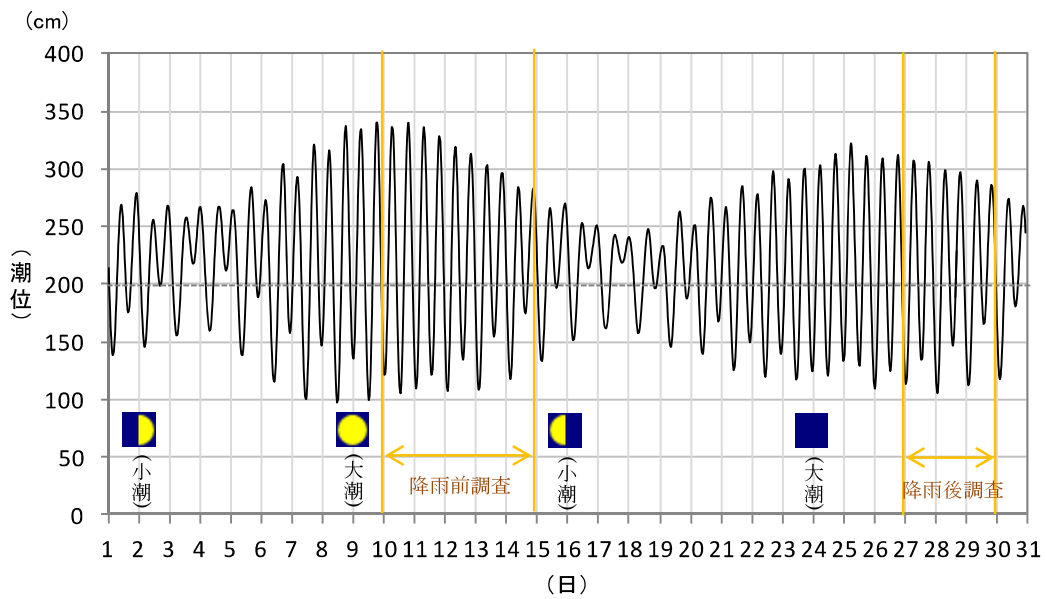


図2-11 名古屋検潮所における潮位の推移 (2014年9月)

出典：気象庁ホームページ (潮位は観測基準面上の値で表記 (観測基準面の標高：-200.9cm))

(新)

自然物を除いた 10m 当たりのごみ量 (L/10m) で 2014 年度よりも 2021 年度にごみ量が増加した地区は、降雨前 10 地区、降雨後 13 地区であり同一の結果であったのが 1 地区であった (図 2-1 4)。2014 年度と 2021 年度の調査結果を比較して、2014 年度よりも 2021 年度に最も増加した地区は、仁崎・白谷地区の降雨前で約 30L、降雨後で約 40L の増加が見られ、最も減少した地区は降雨前で内海・山海地区が 1L、降雨後で高豊・二川地区が 1L の減少が見られた。

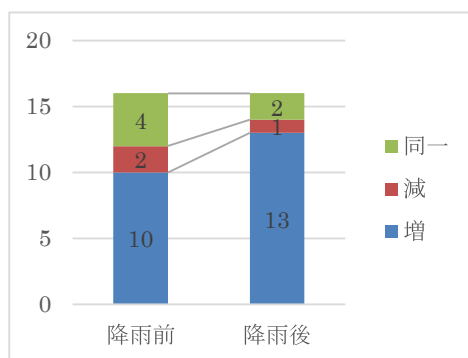


図 2-1 4 2014 年度と 2021 年度を比較した場合の降雨前後のごみ量の増減 (地区数)  
10m 当たりのごみ量 (自然物除く) (L/10m)

改定内容

- ・ (オ) の項目を追加。

(旧)

## イ 海岸漂着物内容調査

### (ア) 調査方法

各海岸においてコドラート（10m×10m）を1箇所設定し、コドラート内の海岸漂着物を回収し、表2-5のとおり分類し、計量した。

### (イ) 調査地点

図2-12のとおり25海岸で調査を実施した。

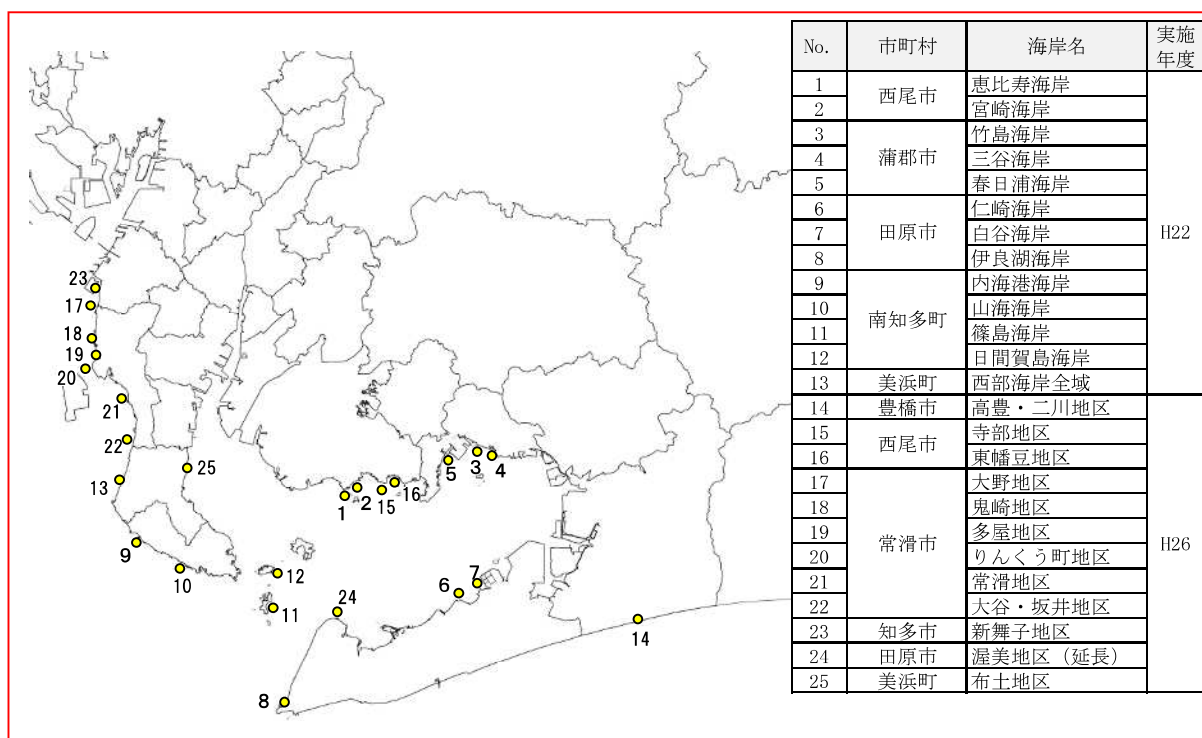


図2-12 海岸漂着物内容調査地点

### (ウ) 調査期間

平成22年11月18日、12月7～9日、

平成26年9月27日～30日、平成27年1月13日、2月4日

### (エ) 調査結果

本調査結果を図2-13、2-14及び表2-5に示す。

図2-13及び表2-5のとおり、海岸漂着物を生活系、漁業系、事業系及びその他に区分し、その重量構成をみると、海岸漂着物の8割以上が自然系の灌木や流木で占められている。また、自然系を除いては生活系が約10%、事業系が約3%、漁業系が約1%である。生活系では、ペットボトル、食品の包装・容器、飲料ガラス瓶が多くを占めており、漁業系ではロープ・ひもが、事業系では木材等が多くを占めた。

(新)

## イ 海岸漂着物内容調査

### (ア) 調査方法

各海岸においてコドラート（10m×10m）を1箇所設定し、コドラート内の海岸漂着物を回収し、表2-5のとおり分類し、計量した。

### (イ) 調査地点

図2-15のとおり20海岸で調査を実施した。

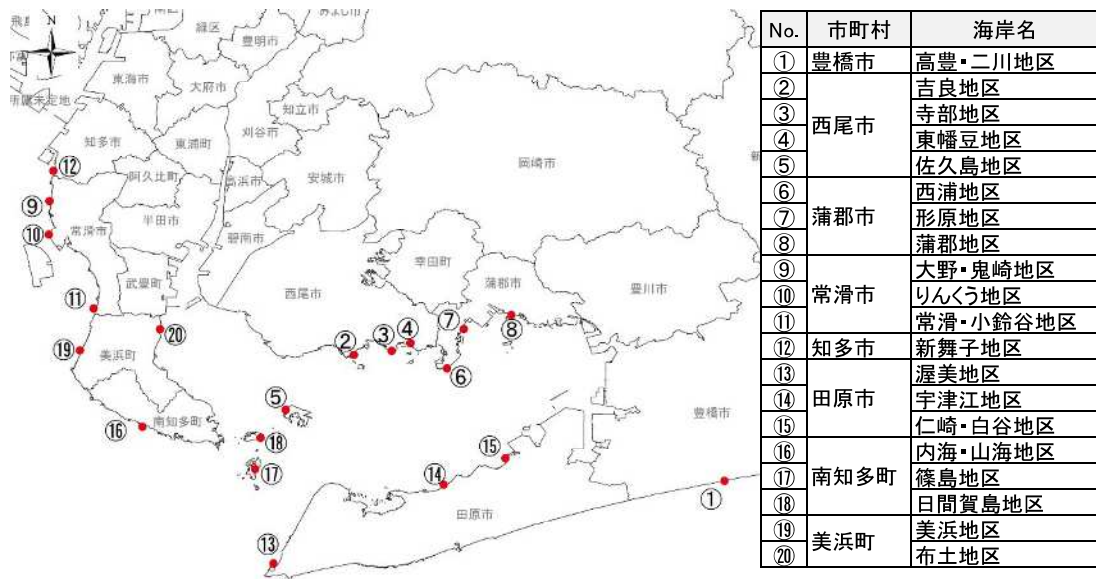


図2-15 海岸漂着物内容調査地点

### (ウ) 調査期間

2021年9月11日～17日

### (エ) 調査結果

本調査結果を図2-16、2-17及び表2-5に示す。海岸漂着物を生活系、漁業系、事業系及びその他に区分し、その重量構成をみると、海岸漂着物の9割以上が自然系の灌木や流木で占められている。また、自然系を除いては生活系が1.9%、事業系が3.4%、漁業系が0.8%である。生活系では、飲料用プラボトル、生活雑貨、食品の包装・容器が多くを占めており、漁業系ではロープ・ひもが、事業系では木材等が多くを占めた。

#### 改定内容

- ・ 本文を修正
- ・ 図2-12を更新及び図番号を変更。西浦地区を⑥で追加。以降の番号をずらして重点区域の番号順に記載。

(旧)

図2-14のとおり、三河湾の北側に位置する西尾市及び蒲郡市の海岸では、  
流木や灌木といった自然系ごみの割合が比較的低い傾向が見られ、2地区にお  
いては、生活系ごみが海岸漂着物の半数以上を占めており、発生抑制対策推進  
の必要性がある。



写真：コドラート枠設置状況



写真：海岸漂着物の分類状況

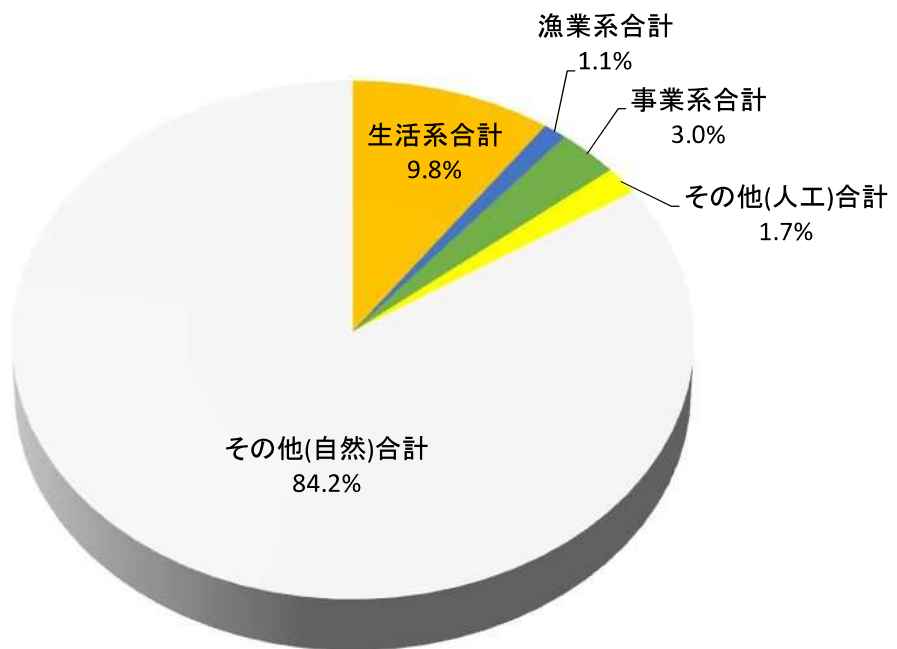


図2-13 重量割合 (全地点合計)

(新)

図2-17のとおり、三河湾の北側に位置する西尾市の海岸では、流木や灌木といった自然系ごみの割合が比較的低い傾向が見られ、自然系ごみ以外の人工物系のごみが海岸漂着物の半数ほどを占めている地区があり、発生抑制対策推進の必要性がある。

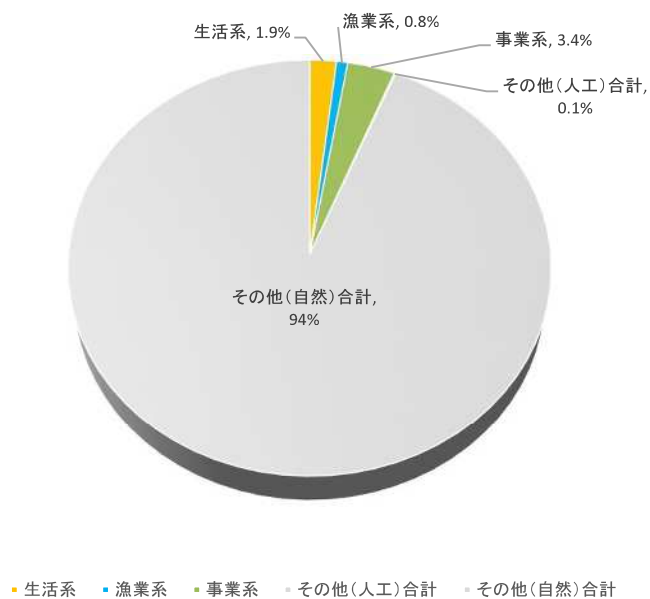


図2-16 重量割合（全地点合計）

改定内容

- ・ 本文を修正
- ・ 図2-13及び写真を更新。図番号を変更。

(旧)

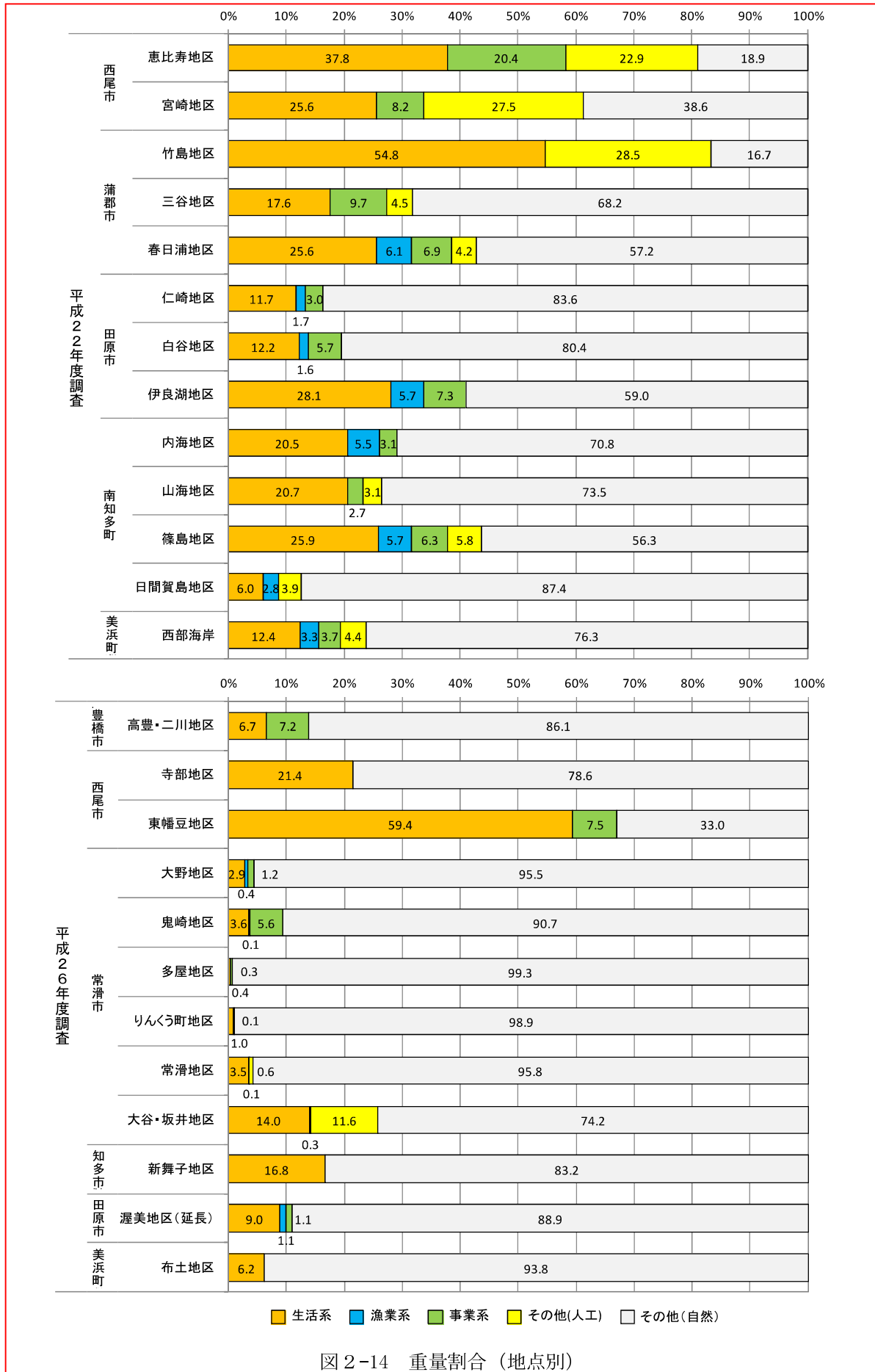


図 2-14 重量割合 (地点別)



(新)

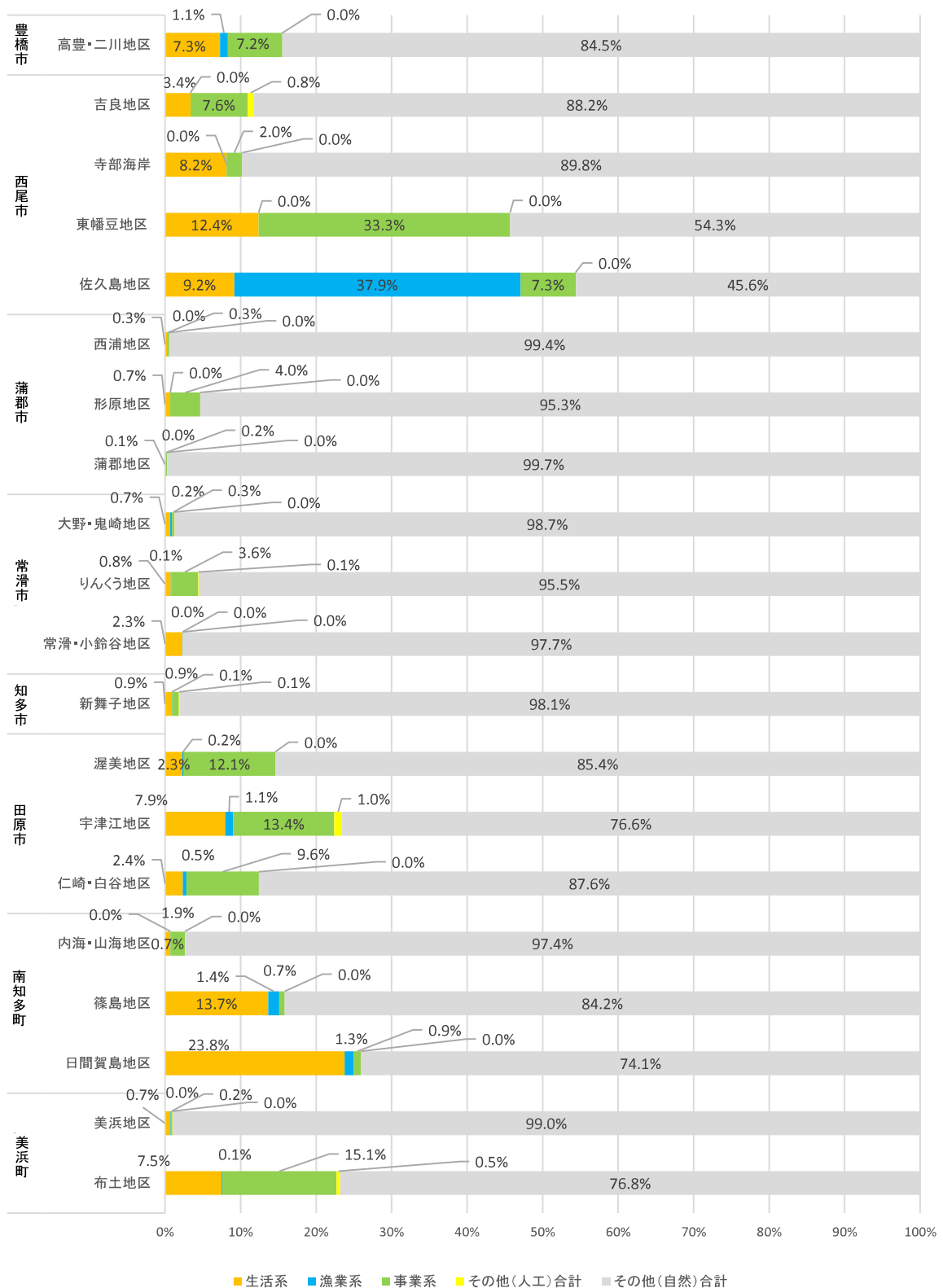


図 2-17 重量割合 (地点別)

改定内容

- ・図2-14を更新及び図番号を変更。西浦地区を⑥で追加。以降の番号をずらして付番。

表 2-5 海岸漂着物内容調査結果【重量】

No.	分類	平成29年度調査										平成26年度調査										(kg/100m <sup>2</sup> )				
		西尾市		蒲郡市		田原市		南知多町		美浜町		豊橋市		西尾市		常滑市		知多市		田原市			美浜町			
		恵比寿地区	宮崎地区	竹島地区	三谷地区	春日浦地区	仁崎地区	白谷地区	伊良湖地区	内海地区	山海地区	篠島地区	日間賀島地区	西部海岸	高豊・二川地区	寺部地区	東幡豆地区	大野地区	鬼崎地区	多屋地区	りんくう町地区		常滑地区	大谷・坂井地区	新舞子地区	瀬美地区(延長)
総計		0.82	1.42	1.00	1.46	2.80	6.00	4.99	3.62	2.27	2.37	1.54	0.91	3.67	0.96	0.71	0.49	4.99	0.11	0.10	1.86	4.95	1.29	1.89	0.41	50.63
		1.01	2.31	1.20	4.57	6.55	36.50	25.49	8.82	7.77	8.95	3.51	7.21	15.47	6.91	1.06	10.94	53.49	15.01	9.30	44.56	19.15	7.69	17.09	6.61	321.29
I	生活系合計	0.38	0.59	0.66	0.81	1.68	4.26	3.12	2.48	1.60	1.85	0.91	0.43	1.91	0.46	0.63	0.32	1.91	0.06	0.09	1.55	2.68	1.29	1.53	0.41	31.61
II	漁業系合計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.64	0.42	0.51	0.43	0.00	0.20	0.20	0.52	0.00	0.00	0.04	0.08	0.00	0.01	0.00	0.05	0.00	0.18	0.00	3.67
III	事業系合計	0.21	0.19	0.00	0.45	0.45	1.11	1.45	0.64	0.24	0.24	0.22	0.00	0.57	0.50	0.08	0.13	3.00	0.05	0.00	0.04	0.00	0.00	0.18	0.00	9.74
IV	その他(人工)合計	0.23	0.64	0.34	0.21	0.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.28	0.21	0.28	0.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.27	2.21	0.00	0.00	0.00	5.61
V	その他(自然)合計	0.19	0.89	0.20	3.12	3.75	30.50	20.50	5.20	5.50	6.58	1.98	6.30	11.80	5.95	0.11	0.35	10.45	48.50	14.90	42.70	14.20	6.40	15.20	6.20	270.66
1	飲料用プラスチック					0.21	0.56	0.44	0.33	0.21				0.32	0.06	0.06		0.06	0.85		0.38	0.26	0.10	0.28	0.05	4.10
2	食品の包装・容器				0.19	0.27	0.55	0.42	0.29	0.20		0.20		0.33	0.06		0.06		0.13	0.01	0.08	0.68	0.80		0.05	4.31
3	生活雑貨						0.24	0.30	0.23	0.21	0.20	0.20		0.27	0.03	0.01	0.01		0.25	0.03	0.05	0.10			0.20	2.33
4	ふた・キャップ		0.20		0.21	0.22	0.30	0.26	0.23	0.20	0.20	0.11		0.21	0.02	0.01	0.06		0.13	0.01	0.01	0.01				2.39
5	袋類(農業用以外)					0.29	0.22	0.26	0.48		0.20	0.20		0.22					0.05		0.02	0.05	0.02			2.19
6	飲料缶					0.27	0.35	0.22						0.27	0.06				0.08	0.03	0.29	0.60		0.05		2.21
7	くつ・サンダル		0.24				0.34				0.85			0.21					0.10			0.15				1.89
8	飲料ガラス瓶						0.43	0.50	0.23				0.21			0.03		0.08			0.13	0.57		1.18		3.36
9	おもちゃ類		0.20		0.20	0.22	0.63	0.20	0.21	0.21	0.21			0.21			0.01	0.02		0.01	0.24	0.05			0.05	2.65
10	ライター						0.25	0.21	0.23	0.22				0.01	0.01				0.04		0.03		0.03			1.09
11	その他生活系	0.20	0.20	0.42	0.22	0.21	0.39	0.31	0.27	0.36	0.20	0.22	0.23	0.10	0.01	0.53	0.18	0.18	0.01	0.01	0.63	0.24			0.01	5.12
12	ロープ・ひも					0.20	0.21	0.21	0.25	0.25		0.20	0.20	0.25				0.05		0.01		0.02		0.18		2.02
13	うき・フロート・ブイ						0.20							0.27			0.02					0.03				0.51
14	その他流業系					0.20	0.23	0.21	0.26	0.19				0.26			0.02		0.03							1.14
15	木材等	0.21			0.21	0.25	0.41	1.01	0.40					0.26	0.50	0.08	0.11	2.90	0.03		0.04					6.40
16	農薬・肥料袋		0.19		0.24	0.20	0.70	0.44	0.25	0.24				0.11			0.02		0.10							0.37
17	その他事業系				0.24	0.20	0.44	0.25	0.24		0.22			0.20					0.10	0.02				0.18		2.98
18	灌木	0.19	0.45	0.20	2.60	3.50	21.40	11.70	2.20	2.60	1.98	1.73	1.80	7.40	0.20	0.10	4.30	22.75	10.90	3.50	12.55	10.48	6.40	6.50	2.20	137.70
19	の流木		0.44		0.52	0.25	9.10	8.80	3.00	2.90	4.60	0.25	4.50	4.40	5.75	0.03	6.15	25.75	4.00	5.70	30.15	3.72	8.70	4.00	4.00	132.95
20	その他	0.23	0.64	0.34	0.21	0.28					0.28	0.21	0.28	0.68							0.27	2.21				5.61

表2-5 海岸漂着物内容調査結果【重量(kg/100m<sup>2</sup>)】

No.	分類	豊橋市			西尾市			蒲郡市			常滑市			知多市			田原市			南知多町			美浜町		全地点
		高豊・二川地区	吉良地区	寺部地区	東幡豆地区	佐久島地区	西浦地区	形原地区	蒲郡地区	大野・鬼崎地区	りんくう地区	常滑・小鈴谷地区	新舞子地区	渥美地区	宇津江地区	仁崎・白谷地区	内海・山海地区	篠島地区	日間賀島地区	美浜地区	布土地区				
総計	灌木・流木を除いた合計	1.47	0.14	0.05	0.48	9.08	1.53	2.63	0.29	2.16	0.59	0.99	2.21	1.59	16.32	6.90	2.05	0.22	0.83	0.45	15.06	65.04			
	灌木、流木を含めた合計	9.48	1.19	0.49	1.05	16.70	276.44	56.38	103.39	171.79	13.22	42.73	115.69	10.89	69.74	55.61	77.77	1.39	3.20	45.10	64.89	1137.14			
I	生活系合計	0.69	0.04	0.04	0.13	1.53	0.72	0.39	0.07	1.22	0.10	0.97	1.03	0.25	5.54	1.31	0.54	0.19	0.76	0.32	4.87	20.71			
II	漁業系合計	0.10	0.00	0.00	0.00	6.33	0.06	0.01	0.01	0.38	0.01	0.01	0.06	0.02	0.75	0.27	0.03	0.02	0.04	0.02	0.06	8.18			
III	事業系合計	0.68	0.09	0.01	0.35	1.22	0.75	2.23	0.21	0.53	0.47	0.01	1.01	1.32	9.35	5.32	1.47	0.01	0.03	0.10	9.81	34.97			
IV	その他(人工)合計	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.01	0.00	0.11	0.00	0.68	0.00	0.01	0.00	0.01	0.32	1.18				
V	その他(自然)合計	8.01	1.05	0.44	0.57	7.62	274.91	53.75	103.10	169.63	12.63	41.74	113.48	9.30	53.42	48.71	75.72	1.17	2.37	44.65	49.83	1072.10			
1	飲料用プラスチック	0.16	0.16				0.20	0.11	0.48	0.05	0.02				0.03	1.39	0.49	0.03	0.00	0.28	0.08	5.98			
2	食品の包装・容器	0.14	0.14	0.01	0.01	0.03	0.03	0.22	0.20	0.04	0.27	0.01	0.18	0.21	0.09	0.52	0.10	0.04	0.01	0.01	0.05	2.59			
3	生活雑貨	0.01	0.01	0.01	0.01	0.10	0.01	0.30	0.02	0.09		0.01	0.36	0.21		1.02	0.16	0.32	0.02	0.23	0.07	3.76			
4	ふた・キャップ	0.01	0.01	0.01	0.01		0.01	0.07		0.01	0.16	0.01	0.01	0.04	0.02	0.39	0.08	0.05	0.02	0.01	0.01	1.01			
5	袋類(農業用以外)	0.01	0.01				0.29	0.03	0.05	0.05	0.08	0.03	0.09		0.01	0.05	0.01			0.18	0.09	0.95			
6	生活系 飲料缶	0.03	0.03				0.18		0.05				0.17			0.16	0.12			0.01		0.75			
7	生活系 くつ・サンダル										0.22				0.02	0.58	0.16					1.20			
8	飲料ガラス瓶	0.29	0.29				0.11				0.28		0.15			0.88	0.08			0.02		2.04			
9	おもちゃ類				0.01		0.01	0.13			0.10	0.01		0.12	0.16	0.16	0.04	0.13	0.01			0.95			
10	ライター			0.02			0.02	0.01			0.02			0.02	0.04	0.10	0.05	0.02			0.01	0.33			
11	その他生活系	0.04	0.04			0.01	0.01	0.02			0.04	0.01	0.01	0.43	0.04	0.29	0.06	0.04	0.01	0.01	0.01	1.15			
12	ロープ・ひも	0.09	0.09				6.31		0.04	0.33				0.01	0.01	0.29	0.25		0.01	0.01	7.40				
13	漁業系 うき・フロート・ブイ						0.01	0.01	0.01	0.02	0.02			0.01		0.32		0.02		0.01		0.41			
14	その他漁業系	0.01	0.01			0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.03	0.01	0.01	0.04	0.01	0.14	0.02	0.01	0.01	0.02	0.01	0.37			
15	事業系 木材等	0.66	0.66	0.07			0.08	0.50	2.08	0.26		0.46		0.58	1.11	7.73	5.18	1.29				29.15			
16	事業系 農業・肥料袋									0.11	0.01											0.12			
17	その他事業系	0.02	0.02	0.02	0.01	0.35	0.13	0.72	0.15	0.38	0.52	0.01	0.01	0.43	0.21	1.62	0.14	0.18	0.01	0.03	0.10	5.70			
18	灌木	8.01	8.01	1.05	0.44	0.57	8.07	6.29	27.47	14.10	58.96	3.89	7.93	59.22	9.30	23.84	14.90	29.79	1.17	2.37	10.70	325.45			
19	流木					1.33	260.81	26.28	95.03	110.67	8.74	33.81	54.26		29.58	33.81	45.93			33.95	12.45	746.65			
20	その他		0.01							0.03	0.01	0.11		0.68			0.01		0.01	0.32	1.18				

改定内容

・表2-5を更新。西浦地区を左から6番目に追加。以降をずらして記載。

(旧)

## ウ 発生状況調査

### (ア) 調査方法

調査区間のごみを収集し、表 2-6 のとおり、ごみの種類毎に分類して集計をした。

表 2-6 ごみの種類別分類

大分類	小分類	大分類	小分類
生活系	ペットボトル	事業系	プラスチック系 (発砲スチロール)
	食品包装・容器		金属類 (缶類等)
	ごみ袋一式		農業系
	ビン		その他
	空き缶		自然系
	その他生活雑貨		

### (イ) 調査対象河川

図 2-15 のとおり、愛知県が管理する河川のうち、26 河川で調査を実施した。調査対象区間は、ごみの堆積が多く確認できた区間とした。

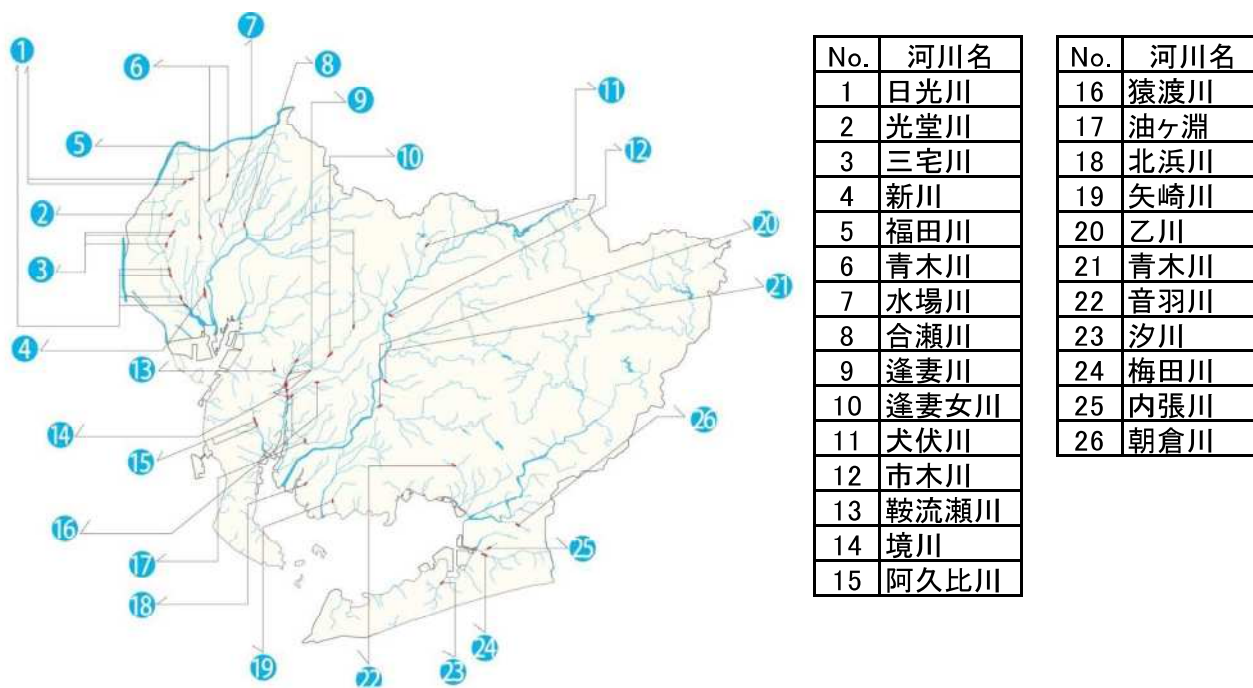


図 2-15 調査対象河川

### (ウ) 調査年度

平成 25~26 年度

(新)

## ウ 発生状況調査

### (ア) 調査方法

調査区間のごみを収集し、表 2-6 のとおり、ごみの種類毎に分類して集計した。

表 2-6 ごみの種類別分類

大分類	小分類	大分類	小分類
生活系	ペットボトル	事業系	プラスチック系 (発砲スチロール)
	食品包装・容器		金属類 (缶類等)
	ごみ袋一式		農業系
	ビン		その他
	空き缶		
	その他生活雑貨		自然系

### (イ) 調査対象河川

図 2-18 のとおり、愛知県が管理する河川のうち、26 河川で調査を実施した。  
調査対象区間は、ごみの堆積が多く確認できた区間とした。



図 2-18 調査対象河川

### (ウ) 調査年度

2013～2014 年度

改定内容

・ 本文を修正。

(旧)

(エ) 調査結果

河川延長44.3km で調査を実施した結果、回収したごみの総量は**52.7t**であった(1.2kg/m)。

回収したごみを表2-6のとおり分類した結果を図2-16に示す。日常生活に伴って排出されるペットボトルや食品包装・容器などの生活ごみが約**72%**を占めた。また、生活系ごみの中でも、飲食に関わるペットボトル、食品包装・容器、ビン及び空き缶が全体の**39%**(生活系の約**54%**)を占めていること、また、橋梁、交差点、交通量の多い道路付近で多くごみが見つかったとの調査報告から、外出先で飲食したごみがポイ捨てされたものと考えられる。

また、人目のつきにくい場所などで、大型の生活雑貨(家電、マットレス、ソファ、ベビーカーなど)が不法投棄されており、これらは、全体の約**25%**を占める「生活系」「その他生活雑貨」に分類した。また、消火器や大量のタイヤなど、事業者による不法投棄と思われるものもあり、これらは全体の**12%**を占めた「事業系」「その他」に分類した。

なお、各河川の「1m当たりのごみ量」、「生活系ごみ、事業系ごみ、自然系ごみ」の割合を図2-17に示す。

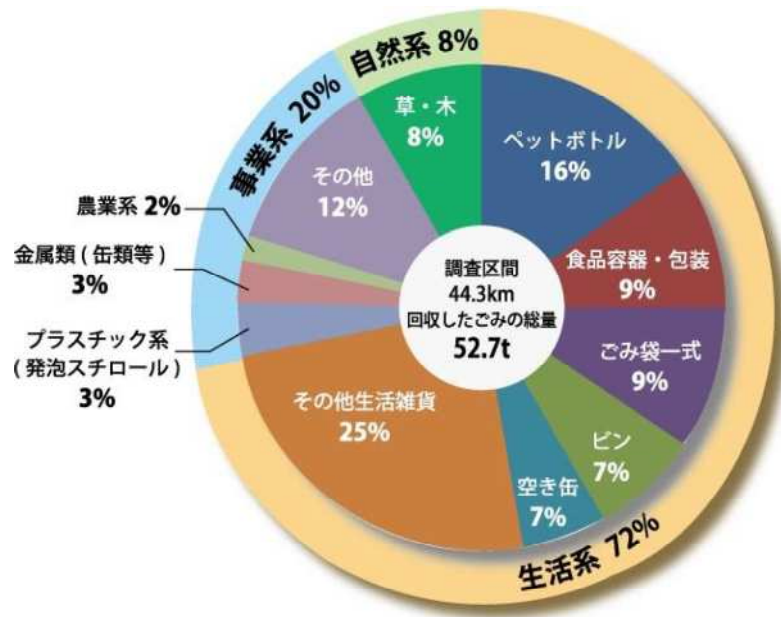


図2-16 ごみの内訳

(新)

## (エ) 調査結果

河川延長44.3km で調査を実施した結果、回収したごみの総量は**52.7t**であった(1.2kg/m)。

回収したごみを表2-6のとおり分類した結果を図2-19に示す。日常生活に伴って排出されるペットボトルや食品包装・容器などの生活ごみが約**72%**を占めた。また、生活系ごみの中でも、飲食に関わるペットボトル、食品包装・容器、ビン及び空き缶が全体の**39%**(生活系の約**54%**)を占めていること、また、橋梁、交差点、交通量の多い道路付近で多くごみが見つかったとの調査報告から、外出先で飲食したごみがポイ捨てされたものと考えられる。

また、人目のつきにくい場所などで、大型の生活雑貨(家電、マットレス、ソファ、ベビーカーなど)が不法投棄されており、これらは、全体の約**25%**を占める「生活系」「その他生活雑貨」に分類した。また、消火器や大量のタイヤなど、事業者による不法投棄と思われるものもあり、これらは全体の**12%**を占めた「事業系」「その他」に分類した。

なお、各河川の「1m当たりのごみ量」、「生活系ごみ、事業系ごみ、自然系ごみ」の割合を図2-20に示す。

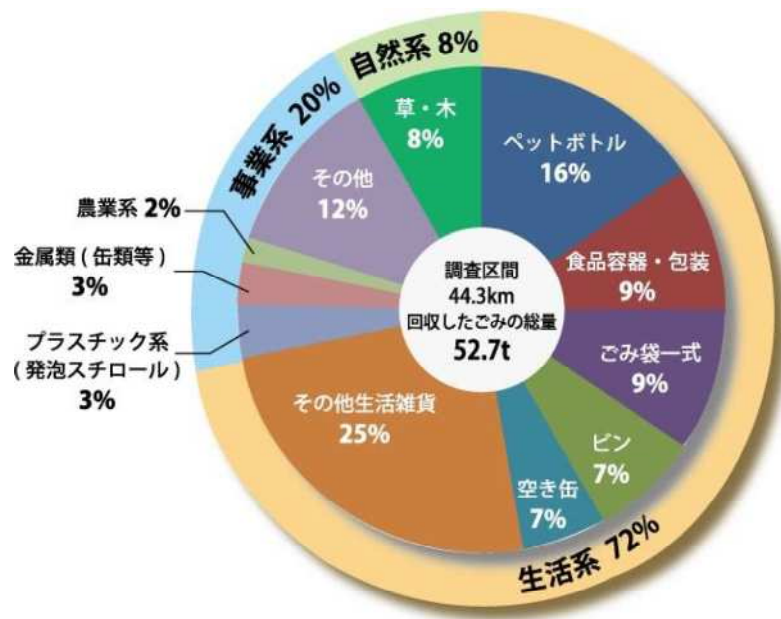


図2-19 ごみの内訳  
(2013~2014年度)

改定内容

・ 図2-16のタイトルに年度追加。図番号を変更。

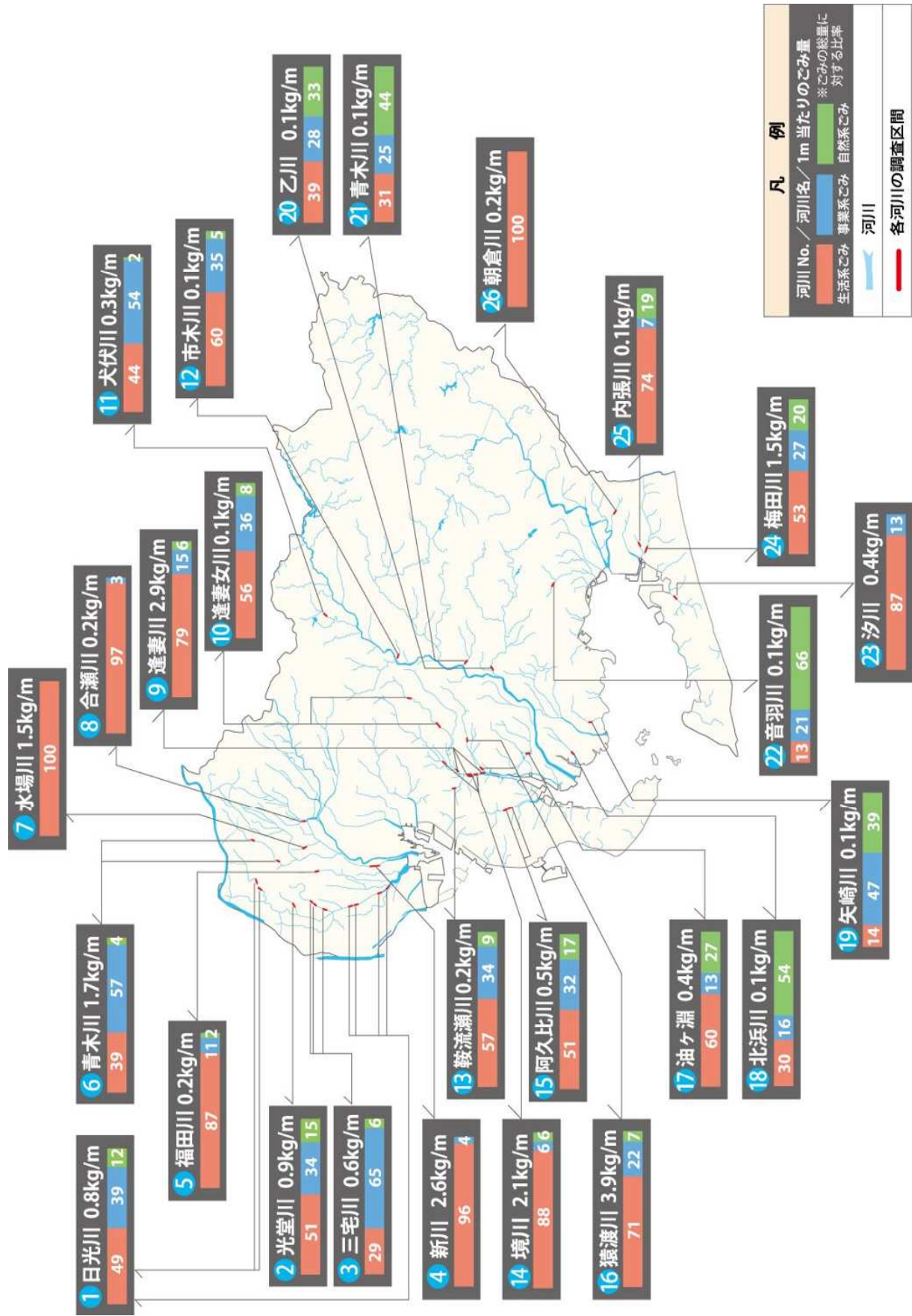


図 2-17 各河川のごみの量及び内訳



(新)

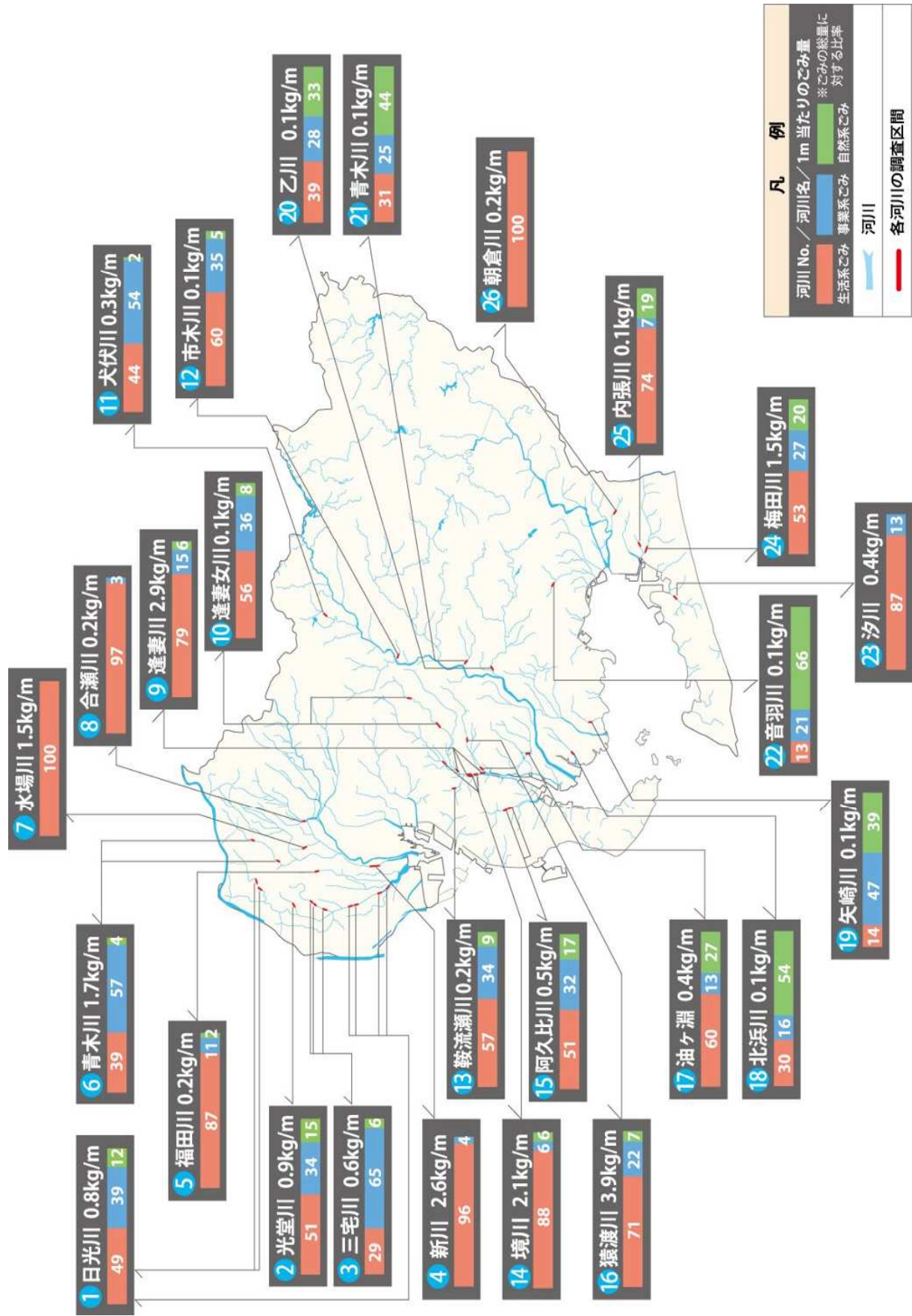


図2-20 各河川のごみの量及び内訳 (2013~2014年度)

改定内容

- ・ 図2-17のタイトルに年度追加。図番号を変更。

### 第3章 愛知県における海岸漂着物対策の基本理念と基本方針

愛知県の海岸における良好な景観及び生物の生態環境等の保全や海岸漂着物の円滑な処理等を行っていくための基本理念と基本方針を以下に示す。

#### 基本理念

海岸が県民共有の財産として県民の健康で文化的な生活の確保に重要な役割を果たしていることを踏まえ、現在及び将来の県民が海岸のもたらす恵沢を享受することができるよう、良好な景観、生物の多様性、公衆の衛生等の海岸の環境について、その良好な状態の保全を図るものとする。

#### 基本方針

##### 1. 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

国、県、海岸管理者、市町村、民間団体等の海岸漂着物に関わりのある多様な主体が地域の実情に応じた適切な役割分担を行うとともに、各主体相互の情報共有等を行いながら、連携していく体制の確保に努める。

##### 2. 海岸漂着物の円滑な処理の推進

海岸漂着物が集積することにより、現に海岸の景観や生活・自然環境の保全に支障が生じている地域においては、円滑な処理をすすめることにより、海岸の清潔保持及びその海域への流出防止に努める。

##### 3. 海岸漂着物の効果的な発生抑制

県及び市町村は、ごみの排出抑制やポイ捨て・不法投棄防止を推進し、海岸漂着物の発生抑制に努める。

また、環境学習や普及啓発を通じて、広く県民に海岸漂着物の問題認識を促し、発生抑制への理解促進と環境保全の意識高揚に努める。

(新)

### 第3章 愛知県における海岸漂着物対策の基本理念と基本方針

愛知県の海岸における良好な景観及び生物の生態環境等の保全や海岸漂着物の円滑な処理等を行っていくための基本理念と基本方針を以下に示す。

#### 基本理念

海岸が県民共有の財産として県民の健康で文化的な生活の確保に重要な役割を果たしていることを踏まえ、現在及び将来の県民が海岸のもたらす恵沢を享受することができるよう、良好な景観、生物の多様性、公衆の衛生等の海岸の環境について、その良好な状態の保全を図るものとする。

#### 基本方針

##### 1. 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

国、県、海岸管理者、市町村、民間団体等の海岸漂着物に関わりのある多様な主体が内陸部を含めた地域の実情に応じた適切な役割分担を行うとともに、各主体相互の情報共有等を行いながら、連携していく体制の確保に努める。

##### 2. 海岸漂着物の円滑な処理の推進

海岸漂着物が集積することにより、現に海岸の景観や生活・自然環境の保全に支障が生じている地域においては、円滑な処理をすすめることにより、海岸の清潔保持及びその海域への流出防止に努める。

##### 3. 海岸漂着物の効果的な発生抑制

県及び市町村は、ワンウェイプラスチックの過剰な使用の抑制、ごみの排出抑制やポイ捨て・不法投棄防止を推進し、海岸漂着物の発生抑制に努める。

また、環境学習や普及啓発を通じて、広く県民に海岸漂着物の問題認識を促し、発生抑制への理解促進と環境保全の意識高揚に努める。

#### 改定内容

・赤字部分を追加・修正。

## 第4章 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容

### 1 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域

大量に海岸漂着物が集積することにより、海岸における良好な景観及び環境の保全に、特に支障が生じており、重点的に対策を講ずることが必要とされる地域を、「海岸漂着物対策を重点的に推進する区域（以下「重点区域」という。）」とする。

重点区域の設定に際しては、地域でみられる海岸漂着物の集積状況及び清掃活動の実施状況のほか、海岸の地形、景観、生態系等の自然的条件や海岸の利用の状況、経済活動等の社会的条件について、総合的に判断する。

#### (1) 重点区域の設定方法

国の基本方針に沿って、愛知県が重点区域設定基準（評価指標及び評価基準）を作成して、重点区域（案）を設定する。その後、愛知県海岸漂着物対策推進協議会における関係機関、関係団体等の意見を反映し、県は重点区域を設定する。

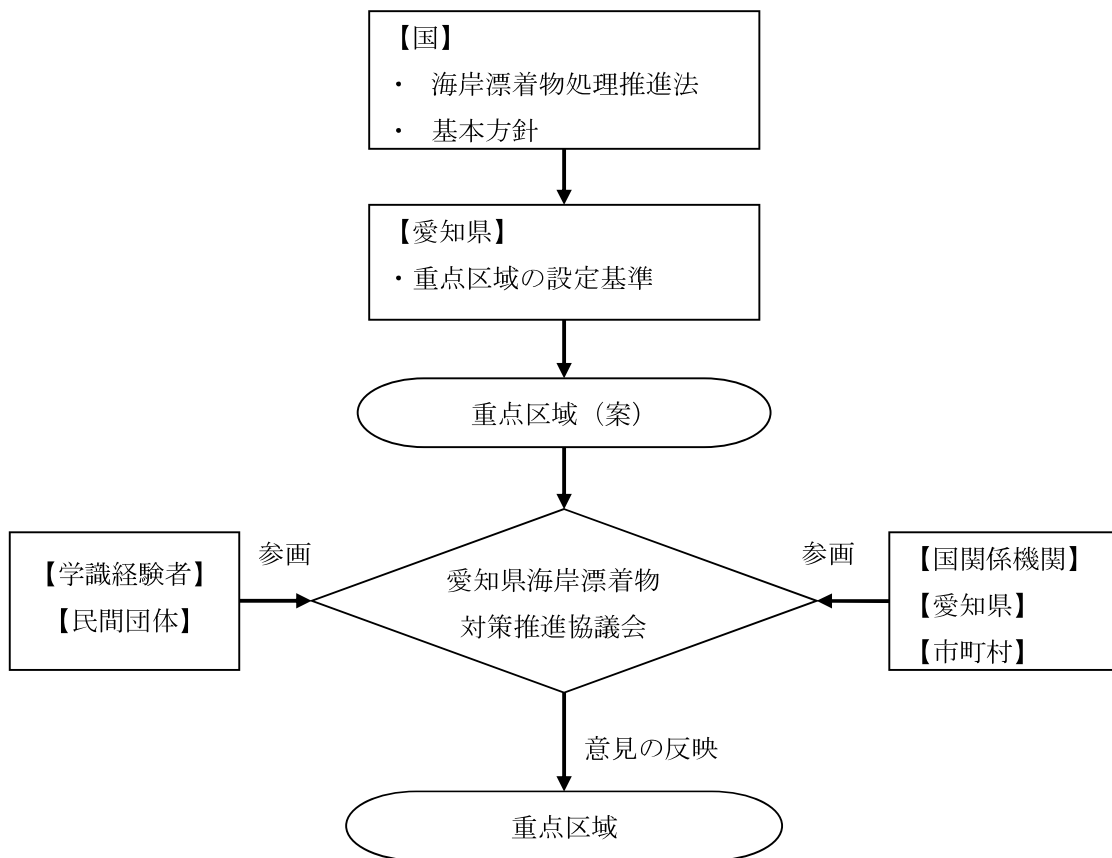


図4-1 重点区域の設定フロー

(新)

## 第4章 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容

### 1 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域

大量に海岸漂着物が集積することにより、海岸における良好な景観及び環境の保全に、特に支障が生じており、重点的に対策を講ずることが必要とされる地域を、「海岸漂着物対策を重点的に推進する区域（以下「重点区域」という。）」とする。

重点区域の設定に際しては、地域でみられる海岸漂着物の集積状況及び清掃活動の実施状況のほか、海岸の地形、景観、生態系等の自然的条件や海岸の利用の状況、経済活動等の社会的条件について、総合的に判断する。

#### (1) 重点区域の設定方法

国の基本方針に沿って、愛知県が重点区域設定基準（評価指標及び評価基準）を作成して、重点区域（案）を設定する。その後、愛知県海岸漂着物対策推進協議会における関係機関、関係団体等の意見を反映し、県は重点区域を設定する。

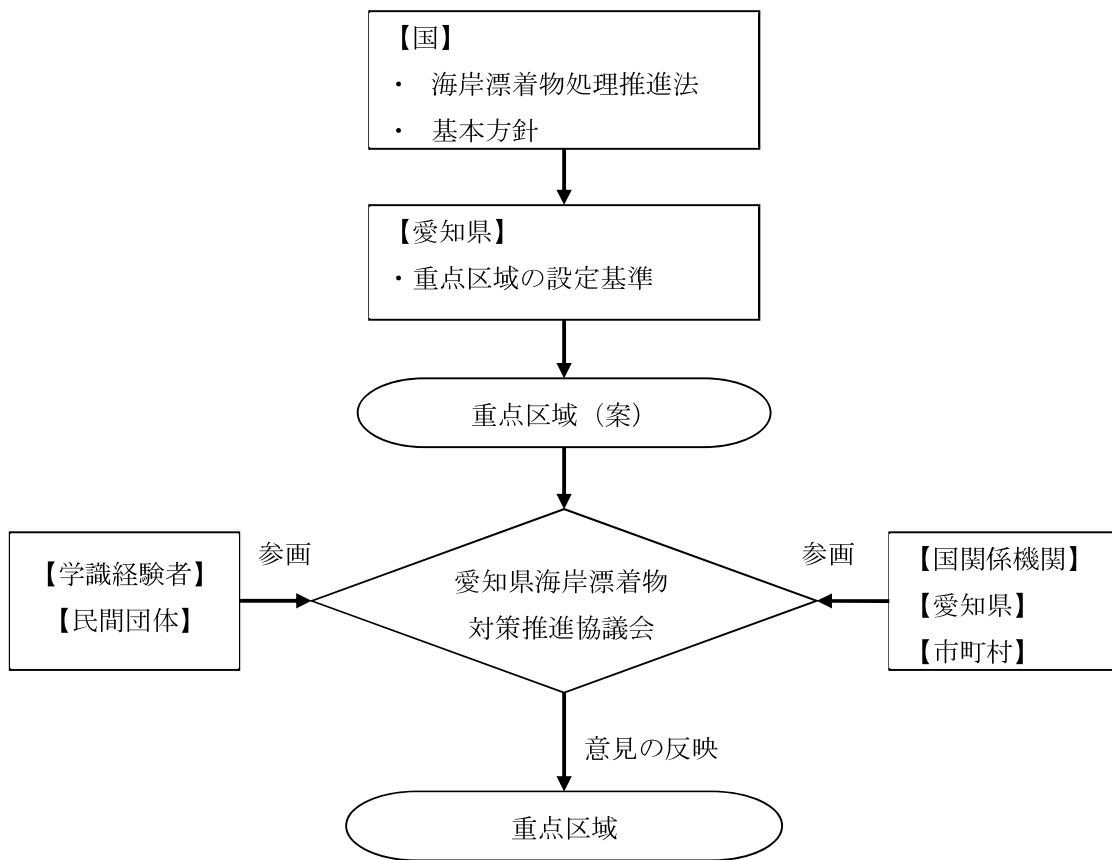


図4-1 重点区域の設定フロー

(旧)

(2) 重点区域の範囲

重点区域の範囲は、その一体性に配慮しつつ、重点的な対策の必要性に照らして過大又は過小とならないよう、必要かつ合理的なものとする。

(3) 重点区域の設定基準

重点区域は、以下に記述する設定基準の第1項目及び第2項目のそれぞれを満足する海岸とする。

まず、「海岸漂着物状況」を設定基準第1項目とし、「海岸漂着物の集積状況」及び「海岸清掃活動の実施状況」の2つの評価指標を設け、それぞれの評価指標において、評価基準を満たす海岸とする。

その評価基準は表4-1に示す。

表4-1 設定基準第1項目

項目	評価指標	評価基準
海岸漂着物状況	海岸漂着物の集積状況	大量の海岸漂着物が集積している海岸又は海岸等の環境保全や住民の利用等に影響を及ぼす可能性があるものが漂着している海岸
	海岸清掃活動の実施状況	海岸漂着物の清掃活動が管理者、市町村、地域住民等により実施されている海岸